

会 議 録

1 会議名

平成30年度第3回吉川区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・協議事項（公開）

(1) 吉川区地域活動支援事業について

・報告事項（公開）

報告案件なし

3 開催日時

平成30年5月17日（木）午後6時30分から午後8時3分まで

4 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：五十嵐豊、上野康博、薄波和夫、大滝健彦、片桐利男、片桐雄二、加藤正子、佐藤 均、関澤義男、平山英範、山岸晃一、山越英隆、横田弘美
- ・事務局：小林所長、大場次長（総務・地域振興グループ長兼務）、市民生活・福祉グループ小池グループ長（教育文化グループ長兼務、以下グループ長はG長と表記）、総務・地域振興グループ南雲班長、保高班長

8 発言の内容

【大場次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・委員13人の出席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・山本委員から欠席の連絡を受けたことを報告
- ・会議録の確認：片桐雄二会長

【片桐雄二会長】

- ・挨拶

【大場次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務める。

【片桐雄二会長】

- ・当日の次第の確認
- ・関連する報告事項の整理
- ・会長報告（報告事項なし）
- ・委員報告を求める

【山越委員】

- ・欠席している山本委員が今朝、家に来られた。お会いできなかったが、皆さんに迷惑を掛けて申し訳ない、宜しく伝えて欲しいと言い遣ったので報告する。

【片桐雄二会長】

- ・他に委員から発言はないか。

【委員】

（発言なし）

【片桐雄二会長】

- ・ないようなので、事務局からの報告を求める。

【大場次長】

（報告案件なし）

【片桐雄二会長】

- ・4 協議事項に移る。
- ・(1) 吉川区地域活動支援事業について
- ・5月12日のプレゼンテーションの結果を踏まえ、今年度の地域活動支援事業に提案された13事業について審査を行い、採択の是非を決定したい。
- ・審査に先立ち、審査基準や採点方法を再確認したいので、事務局の説明を求める。

【保高班長】

（協議資料No.1-1、1-2、1-3に基づき、採点方法を説明。）

- ・1-3に掲げる内容を事前に協議し、結論づけてから審査に移って欲しい。

【片桐雄二会長】

- ・今、説明があったが、資料の1-3に記載された審査前に協議が必要と思われる事項を合意してから審査を始めたい。
- ・1番の内容に関しては先般、13点未満は不採択という取決めが行われているが、そのとおりに進めて宜しいか。

【委員】

(会場内から「はい。」の声、多数)

【片桐雄二会長】

- ・では、13点未満は不採択にすることで進めたい。
- ・2番の(1)にある100パーセント補助し難い事業というのは、そのような記載があるものの、100パーセントにし難いかどうかは採点してみないと分からない。採点結果が20点以上になれば100%補助に該当する可能性もあるので、この部分は採点結果を見てからにし、今の段階で相応しくないかどうかの判断はできないものと思う。採点結果を見てから皆さんで協議したい。
- ・次に、(2)の①と②のどちらで補助率を決めるかが、審査の行方を大きく左右する部分だと思われる。繰り返すが、現状では区への配分額を提案額が大きく上回っている。
- ・①の方法は内規の表に規定されている平均点区分に従った補助率を使う方法で、この方法を用いた場合には、例えば、13点以上15点未満の得点を得て採択対象にすると判断された事業であっても、評価が高い事業から順に予算を配分していく中で、順位の低い事業は予算切れになる可能性があるということだ。その場合、その部分をどうするかも協議する必要が出てくる。
- ・②はこれから審査するなかで、13点未満で不採択になる事業を除いて、採択すべき事業の全てに一律の補助率で按分する方法だ。採点前なのではっきりとは言えないが、仮に全13事業が採択された場合には63.2パーセント程度の補助率にしかならないので、内規に定める10分の7という補助率にも満たない低い率になる。
- ・どちらの方法を採るか、皆さんと協議したい。質問等はないか。

【片桐利男委員】

- ・2の(2)の①に、採択できない事業が発生する可能性があるとの文言がある。吉川区の採択方針では、3の補助率の①に審査により採択となった事業と書かれていて、

審査により採択となった事業とは、内規の(3)の②の補助率の調整の項目に、採択方針により採択事業として表になっている。

- ・採択方針により採択するとなっているので、ここで言っている採択できない事業というのは、不採択事業と理解して良いのかということになる。もし、そうであれば、冒頭の1と同じ意味になるのではないかと思うが、どうか。採択方針に基づく審査により採択されたもの、採択とは内規の(3)の②という考え方でいくと採択できない事業というのは理解できない。説明願いたい。

【保高班長】

- ・なにぶんにも、現在の提案額は、区への配分額を332万2千円も上回っている。
- ・仮に全部の事業が13点を超えて採択されるべき事業となった、言い換えれば採択される権利を得たとする。
- ・しかし、内規ではなく、採択方針の本文を見てもらうと、3の補助率という項目の①の後半には、ただし、採択事業の補助希望総額が吉川区の配分額を上回る場合や、事業ごとのバランス等の理由により、審査の結果、補助率を調整する場合がありますと記述されている。
- ・この補助率を調整する場合がありますとの文言には、ゼロパーセントまでを含むと解される。だから、せつかく採択を受ける権利そのものを得たとしても、その中で選定されて補助率がゼロパーセントになってしまうことは、有り得るということだ。
- ・この記述が、委員が懸念する採択できない事業が発生するという文言の根拠と考えている。

【片桐雄二会長】

- ・他に意見はないか。
- ・説明があったように、いずれにしても①はそういう内容になっているが、②は全部を採択とした場合に按分でとなると、全体的に63.2パーセントになってしまう場合もあるというのが現状だ。そこで、事務局から説明があったように、補助率を調整する必要があるかと思う。その部分で、皆さんで協議してから審査に入りたいので、ご意見がなければ、皆さんの考えを多数決で決めてから採点を行いたいと思うが、いかがか。

【片桐利男委員】

- ・各委員それぞれの考えがあると思う。採択方針、内規に照らし合わせて、突飛じゃ

ないかということは避けて欲しい。

- ・例えば、先程の(2)の①で、方針により採択されたとしても、配分額を上回っていた場合についてはゼロパーセントに調整することもあるということだった。そうなる
と、本来の採択方針と内規とに見合わない解釈になるのではないか。従って、(2)に
ついては、いろいろな状況が想定されるが、採択方針と内規を持っている中で、や
はり難しいもの、捻らなければいけないものも通らなければならない道だと思う。
通らなければいけない道を通った段階で、良い道だったのかそうでなかったのかを、
その後に皆さんの知恵の中で考えるのが本来の道筋だろう。従って、私は(2)につい
ては②の方法で進めてもらいたいと考えている。

【片桐雄二会長】

- ・他に意見はないか。

【委員】

(発言なし)

【片桐雄二会長】

- ・それでは、今後の審査の時間もあるので、採決とさせていただきたい。
- ・(2)の①の場合は、採点結果の点数の高い順に補助金を付けながら、最後に配分額が
尽きたところで補助ができないような状況になるが、この方法で採点して良いと考
える委員は挙手願いたい。

(9人が挙手。事務局が確認)

- ・(2)の②の採択方法が良いと考える委員は挙手願いたい。

(3人が挙手。事務局が確認)

【片桐雄二会長】

- ・多数決の結果により、(2)の①の方法で審査を行うことに決定する。
- ・この後、採点をしてから協議に移りたい。事務局から、審査手順の説明を求める。

【保高班長】

- ・まず、審査案件ごとに事務局から事業の概要を説明する。と言っても、事業概要は
既に委員も承知していることと思うので、事業見出しのみの読み上げとしたい。
- ・その後、委員から必要により質疑及び協議をしていただいた後、各自で採点願いた
い。なお、担当課による所見を求めた案件に関しても、採択に際し考慮をいただく
べき課題を提示された事業はなかったことを予め申し添える。

- ・採点が終わったら、1件ごとに事務局が採点票を回収し、評価項目ごとに合計点を算出後、結果を協議会に報告する。算出結果を受け、採択すべき事業について総合的に検討して、結論を出していただきたい。

(採点票の書き方を簡単に説明)

- ・ここで皆さんにお諮りするが、報告する集計表は事務局で予め得点順位で並べ替えたものを提出することでよいか。

【委員】

(「はい。」の声、多数)

【保高班長】

- ・承知した。そのように作成したい。

【片桐雄二会長】

- ・今ほど事務局から審査手順の説明があったが、意見や質問はないか。

【片桐利男委員】

- ・集計表が得点順になるということなので確認したい。委員が評価するときには整数を記入するが、13委員の合算後の平均点となると、採点結果が整数にならないことも多いと思う。その場合、表面上は整数が表示されるが、順位として小数点以下も勘案しないと順位付けができなくなることもあるだろう。
- ・整数にならなかったが小数点以下でこういう順位になったということも、予め、こういう事情、こういう点数なので順位はこうなったということを表示してもらえないか。

【保高班長】

- ・事務局で作成しようとしている集計表は、欄外で小数点以下第2位までで算出している。
- ・その得点をもって順位で並べ替えて配布したいと考えていたが、ご希望なら紙面上にも小数点以下第2位までの数値を表示したものを配布することが可能だ。

【片桐雄二会長】

- ・それが容易にできるのであれば、そのように作成して欲しい。
- ・他に意見はないか。

【五十嵐委員】

- ・確認したい。審査の際に、審査用紙の基本審査の項目や地域自治区の採択方針の項

目に適合しないと判断してチェックを付けた場合には、採点の点数が付かない訳だが、割り算する時の分母は13人で割ると考えて間違いはないか。そうすると、グッと点数が低くなるということか。

【保高班長】

- ・委員の解釈のとおりである。

【五十嵐委員】

- ・承知した。

【片桐雄二会長】

- ・他に発言はないか。なければ、審査に入る。
- ・事務局から説明があったように、取下げられた事業番号1番を除き、2番の歴史と文化のまちづくり事業から審査を始めたい。

【大場次長】

- ・先程、説明したとおり、事業内容等は説明を割愛する。
- ・事業番号2番の歴史と文化のまちづくり事業から採点願いたい。
- ・採点用紙は、上の方に事業名や団体名が記入されているので、間違えることのないよう、確認願いたい。

(採点用紙の記入後、事務局が各委員の採点票を回収。)

【大場次長】

- ・次に、事業番号3番の吉川中学校後援会から提案があった、吉川中学校吹奏楽部地域とのふれあい事業の採点をお願いしたい。

(採点用紙の記入後、事務局が各委員の採点票を回収。以下、同様に、事業番号14番までを各委員が採点し、事務局が採点票を回収。)

【片桐雄二会長】

- ・以上で、提案された事業の審査を終了する。事務局による集計には30分程度かかるとのことなので、それまで、一時、休憩とする。
- ・会議の再開は、午後7時50分とする。
- ・休憩の前に、この時間を利用して諸連絡等があれば、そのための時間としたい。

【大場次長】

- ・事務局から4件の連絡をしたい。資料は特になし。
- ・まず、上越市長杯パラグライダー尾神カップ2018の開催についてお知らせする。

尾神岳スカイスポーツ大会実行委員会では、スカイスポーツの普及、振興と観光客の増加による地域活性化を図るため、5月26日の土曜日、5月27日の日曜日の2日間に渡り、尾神岳スカイスポーツエリアにおいて、全国から90人のフライヤーが参加して上越市長杯パラグライダー尾神カップ2018を開催する。当日は、地元の皆さんがオープニングセレモニーやお楽しみ広場の開設などで大会を盛り上げてもらうので、委員にもお出掛けいただき、選手への声援をお願いしたい。

- ・次に、特定健診実施のお知らせをする。特定健診は、40歳から74歳の国民健康保険加入者が対象で、6月6日から6月8日までの3日間、吉川体育館を会場に実施する。料金は1,500円だが、70歳以上の人は無料で受診できる。昨年度の吉川区の受診率は62.7パーセントで、13区では7番目の受診率となっている。まだ対象者の3分の1以上の人を受診していないことになる。多くの皆さんから受診してもらうため、チラシの配布、防災行政無線での放送などで健診の周知に努めるほか、健診当日は予約制だが送迎バスを運行することになっている。委員からも、知人、友人、地域の皆さんに受診を推奨してもらいたい。
- ・また、市では健康診査の受診率向上、そして生活習慣病の発症と重症化予防を目的に、今年度から新たに健康づくりポイント事業を始めた。18歳以上の市民を対象に、市が実施する各種健康診査の受診、健診結果説明会や健康講座、スポーツ教室へ参加することなどでポイントを貯めてもらい、15ポイント以上で応募してもらうと、応募者全員に市の温浴施設の入浴券をプレゼントする。更に応募者の中から抽選で地場産品などが当たるので、楽しみながら健康づくりに取り組んで欲しい。
- ・最後に、集落实態調査の実施と町内会ファイル作成についてお知らせする。町内会の現状や課題を把握し、それを町内会と情報共有して地域振興や各施策の基礎資料に活用するため、6月から全町内会を対象に総合事務所職員が町内会を訪問し、集落の現状や課題等、集落の実態を聞いて、町内会ファイルを作成する。町内会ファイルがまとまったら、それらを基に集落や地域の課題の解決や対応方針を検討しながら、それに基づいて話し合いや活動を進めていきたいと考えている。なお、町内会長には4月末に開催された町内会長連絡協議会の総会で調査の概要等を説明し、調査の理由、職員の聞き取り調査への協力をお願いしている。

【片桐雄二会長】

- ・今ほどの諸連絡に、質問等はないか。

【片桐利男委員】

- ・今、連絡があったこと以外のことだが、聞きたい。総合事務所から6月末のフォーラムの案内が出ていると聞いたが、どのような内容か。リージョンプラザ上越が会場のようなようだ。町内会長に総合事務所から案内が出ているとのことだ。

【大場次長】

- ・多分、町内会長まちづくりの集いのことかと思うが、確認させていただきたい。休憩後の再開前に、皆さんに報告したい。

【片桐雄二会長】

- ・他に質問等はないか。
- ・それでは休憩にするが、集計作業の進捗はどうか。

【南雲班長】

- ・7時40分までに終わりそうだ。

【片桐雄二会長】

- ・それでは、7時40分から会議を再開したいので、休憩後、時間までに集まって欲しい。

(暫時、休憩)

【片桐雄二会長】

- ・作業が少々、遅れているとのことだが、会議を再開したい。
- ・先程、片桐利男委員から質問があった事項を、大場次長から報告願いたい。

【大場次長】

- ・資料の作成が終了し、現在、最終確認を行っているので、この間に、質問があったフォーラムについて報告したい。町内会長まちづくりの集いのことで間違いないと思われる。
- ・これは、まちづくりを町内会長と市が共に考える場にしたいと始まったもので、6月27日、水曜日、午後2時から上越文化会館の大ホールで開催される。対象は町内会長、町内会の役員、まちづくり活動に取り組んでいる団体で、1名から3名を募集している。
- ・当日の内容は、市長から市制に関する講話、大島区藤尾町内会及び大潟区土底浜町

内会による町内会活動事例紹介を行う。その後、三遊亭楽生氏が、江戸時代に学ぶ人と人との繋がりと題して講演を予定している。

- ・5月15日の町内会長連絡便で、各町内会長に参加をお願いしてある。5月28日、月曜日までに、ファックスで出席者名とマイクロバスの利用の有無を回答してもらうことになっている。

【片桐雄二会長】

- ・そろそろ、集計作業が終わるか。

【小林所長】

- ・チェック作業が終わって印刷中なので、今しばらくお待ち願いたい。
(事務局による採点一覧表の作成が完了し、委員及び傍聴者に配布。)

【片桐雄二会長】

- ・一覧表が配布されたので、採点結果について事務局から説明を求める。

【保高班長】

- ・採点の結果、13事業を協議資料1-3の裏面に定める内規に照らして算出した場合、集計結果は、配布した集計資料のとおりとなる。
- ・補助率10分の10になる事業はない。補助率10分の9となる事業が6件あり、補助額の合計は391万4千円である。補助率10分の8となる事業が4件で、補助額の合計は243万4千円である。補助率10分の7となる事業が1件で補助額は70万円である。合計額が704万8千円となり、採択基準に合致した全部の事業を採択しようとする、まだ134万8千円不足している状況である。
- ・委員全員の平均点が25点満点中の13点に満たないために不採択となる事業が2件である。
- ・一番右側の列に、小数点以下第2位までの得点を表示した。なお、右から3番目の列に示した金額は、仮に上位の事業から順位に従って採択した場合の、区への配分額の残額を示している。

【片桐雄二会長】

- ・それでは、事務局から発表があった採点結果を基に、協議する。
- ・事前に取り決めた内容に従って上から順に追っていくと、原之町町内会までの9団体に補助したところで、残額が15万2千円になる。これが、皆さんの評価だということになる。ただ、全額補助となった事業がなかったので、この10分の9なり

10分の8という補助率で事業を行うかどうかは、提案団体の意向を確認してみないと現段階では分からない。

- ・我々は評価基準に従って、上から9番目までの事業に対して10分の9なり10分の8の率で補助をしたいと結論付けたが、提案者にそれで事業を行えるかの確認が必要である。一方で、残金が15万2千円あるので、その金額で吉川中学校後援会が事業をできるかの確認も必要だ。だから、それらを事務局で確認して欲しい。
- ・例えば、ある団体が10分の8、10分の9では事業ができないと言って辞退した場合には、その団体の分の事業費が残ってくるので、残った金額の取扱いは、随時、次点となる事業に回すことにしてはどうか。例えば、仮にある団体が50万円の補助を辞退した場合、今ある残金15万2千円に50万円を加算した金額で、吉川中学校後援会に事業ができるかどうかの確認をして欲しい。
- ・事務局で上から順に意向確認をしてもらって、今、高得点となった団体がどう判断するかを確認した後でないと、我々もこの場で最終的な決定はできない。提案者との橋渡しの業務は事務局に一任したいと思う。
- ・それぞれの団体の回答次第で、度々、地域協議会を開くのもなかなか困難だ。ただ、その伝達状況は我々が確認し、最終的に残った残金に対して二次募集を行うかどうかを判断しなければならないので、残金が確定したところで提案者が採択を受け取ったかどうかも含めて事務局から報告をもらい、それを受けて検討したい。そうすると、次の地域協議会は近々に集まらなければいけないこととなる。
- ・現在の状況では、それが一番だと思うが、委員から他に提案があれば伺いたい。

【委員】

(発言なし)

【片桐雄二会長】

- ・何度も言うようだが、これで決定ではなく、団体が事業を行うか分からないので、事務局からはこの採点結果をもって、現段階では上から9団体へこの補助率での補助が可能だと打診してもらい、もし、辞退する団体が出た場合には、次点である吉川中学校後援会、それからまちづくり吉川に対して、どれ位の補助ができて、それを受け取るかどうかを確認願いたい。それで良いか。

【保高班長】

- ・了解した。

【片桐雄二会長】

- ・二次募集を行うかどうかだが、当然、今日の採点結果をもって事務局から対応してもらい、二次募集の募集要項を町内会長連絡便で配ることになると、最短で配布できるのが6月初めということだ。事務局から説明願いたい。

【保高班長】

- ・町内会長連絡便は毎月1日付けで配布するものを前の月の月末に発送するため、最短の期間を想定するなら、今月の末までに用意することになる。15日の便もあるがそれを使うなら、配布物を6月12日までに文書棚に揃えておく必要があるので、6月第1週のなるべく早い期日に決定していただかなければいけない。

【片桐雄二会長】

- ・6月7日の木曜日、皆様のご都合はいかがか。

【保高班長】

- ・もしくは、ということで提案をしたい。6月中に急いで二次募集の段取りをするには、各団体に事業実施の確認をして、即答してもらわなければならない。団体からも即答してもらえるか不安である。募集を行うとした場合にも、募集要項を7月1日便で配布するスケジュールとしてはどうか。その方が、間違いのない事務処理が行えると思う。

【片桐雄二会長】

- ・二次募集をするかしないかの判断をするので、当然、残額を確認しなければいけない。通常のサイクルのとおり第3木曜日に地域協議会を行うなら、次回の会議は6月21日に予定したいが、その日で不都合がないのなら、次回の会議で協議したい。事務局はそれで良いか。

【小林所長】

- ・会長からご提案いただいたが、できればそのスケジュールでお願いしたい。各団体への通知、あるいは団体の判断もあるため、それを踏まえて報告できるかと思う。できる限り、相手方の意向確認に時間をいただきたい。

【片桐雄二会長】

- ・承知した。それなら次回の地域協議会の中で、二次募集のことも含めて最終的な結果を確認して協議したい。皆さん、それで良いか。

【大場次長】

- ・一点だけ確認したい。各団体へは事務局が確認せよと一任をいただいた。その段階で各団体から10分の9なり10分の8で事業実施するとの回答があれば、採択の通知を事務局から発送するという事で宜しいか。

【片桐雄二会長】

- ・それで良い。現時点では15万2千円が残金として残ると想定されるので、各団体がそのまま事業を行ってもらえるなら、その後は15万2千円をどうするか協議になる。そのように理解して欲しい。
- ・皆さんの慎重な審査により採点が終了したので、この内容でお示しすることにする。
- ・6月21日に次回の地域協議会を開催し、二次募集に関して協議することになる。
- ・他に事務局で気付いたことなどはないか。

【事務局】

(特になし)

【片桐雄二会長】

- ・次回の地域協議会は、6月21日、木曜日の午後6時30分から、吉川コミュニティプラザで行いたい。
- ・その他、委員から質問等はないか。

【委員】

(発言なし)

【片桐雄二会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 025-548-2311 (内線211)

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。